

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 平成30年6月8日（金）
午前11時30分～午前11時57分
- 3 場所 第2、第3委員会室
- 4 出席委員 （委員長）櫻井伸賢、（副委員長）榊谷規子
（委員）大野慎治、塚本秋雄、相原俊一、須藤智子、梅村均
- 5 説明員 総務部長 山田日出雄、
行政課長 佐野剛、危機管理課長 秋田伸裕、同統括主査 水野功一
- 6 事務局出席 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子
- 7 挨拶 省略
- 8 報告事項

（1）災害時支援協定の締結について

危機管理課長：資料に基づき説明。

【質疑】

榊谷委員：春日井市の会社なのに、なぜ春日井市はまだこの会社と提携を結んでいないのか。

危機管理課長：昨年、九州の北部豪雨の際にこの会社が撮影を行い、協定を既に締結済みだった消防庁に提供したが、映像データが市町村に活用されなかったようである。実際に応急、復旧作業を行うのは市町村なので、近隣市町に声を掛けてまわったところ、当市が最初に手を挙げたという経緯。

相原委員：大規模な災害ということだが、地震なら震度5以上等基準があるが、大雨等、大規模になにか基準はあるか。

危機管理課長：風水害の時にはドローンを飛ばすことは難しい場合もある。例えば東海豪雨の時は、雨が止んだ後も被害が続いた。そういう場合に使えると想定している。

相原委員：災害対策本部の要請でも動いてもらえるということか。

危機管理課長：協定では、当市からの要請に基づき、ドローンを飛ばしてもらう。

梅村委員：無償か。

危機管理課長：基本的にはボランティアでやってもらえるが、場合によっては、この学校の関係者が来られず、遠方の卒業生にも依頼することがあるようで、その場合は旅費を負担する。

塚本委員：民間や個人では、ドローンはそう簡単に飛ばせないと思うのだが、規制はないのか。

危機管理課長：災害時にはドローンを飛ばすことは可能。操縦士は、許可証を持っている。

塚本委員：例えば、空からではなくドライブレコーダーでも撮ることができるが、プライバシー等の問題で開示は難しい。操縦士は許可を持っているからといって、撮影したものの開示をしてもいいのか。

総務部長：災害時なので可能と考えている。

須藤委員：ドローンは市で用意するのか。

危機管理課長：D S Aが用意する。

須藤委員：調印式の場所は。

危機管理課長：5階の応接室。ドローンは仙奈保育園周辺の畑で飛ばして撮影。

大野委員：実はi P h o n eを取り付ける1万円台の安価なドローンもあるが、このドローンはどのようなカメラか。

危機管理課長：災害時の被災状況を把握するに堪えうる高精細なもの。

委員長：協定はいつから発行か。

危機管理課長：調印式後すぐ。

（２）その他

特になし

９ 協議事項

（１）政策提案（提言）について

委員長：先月の協議会で、農業について、と提案したが、他になにかあるか。

梅村委員：閉会中の継続審査に上がっているもの全て対象になるかと考える。

委員長：幅広くということですね。

梅村委員：まずは農業で進めていくことで賛成である。

（２）行政調査（視察）について

委員長：日程は、10月24日～26日の2泊3日、視察先の都合で1泊になる可能性も加味されたい。

視察先（案）は配布資料を参照。また、塚本委員より「自治体のICTの活用によるまちづくりについて」というテーマも提示されている。

視察先は関東方面が中心に進めようと思う。

梅村委員：9月までに日帰りで近隣を視察することも一考されたい。また、別紙の埼玉県志木市（デマンド交通）は、料金は岩倉市よりも高く設定されているが、状況や背景が当市と非常によく似ているので参考になると思う。柏市は、アグリガーデンの取組みを行っている。秦野市の多機能型体育館は計画だけで建物はまだ出来上がっていない点に注意。南足柄の農地バンクというものもある。

った。

大野委員：志木市は行きましょう。秦野市は厚生・文教常任委員会も関わってくるので、私も非常に行きたいが、避けた方が良くかもしれない。

委員長：それでは、この一覧表を中心に進めていく。逐次報告する。

（３）その他

特になし

１０ その他

委員長：７月に商工農政課も交えて農業ビジョン、２０２０年問題、農政グループとしての考え、取組み等について協議したい。農協への訪問はそれ以降に。次回は７月２３日、鹿島市議会からの行政視察終了後に協議会を開催する。

※ 商工農政課長、同グループ長：出席可、調整済。